

福島復興のこれから

一般財団法人日本みち研究所
専務理事 森山 誠二



一般財団法人

日本みち研究所

目次

1. 福島第一原子力発電所
2. 放射線物質の流出
3. 除染による環境再生
4. 除去された土壌の中間貯蔵施設への搬入
5. 残された課題
 - 5-1. 第一原発内（オンサイト）のALPS処理水
 - 5-2. 13年が経過し、帰還者と新規移住者の加速
 - 5-3. 帰還困難区域全域の避難指示解除の見通し
 - 5-4. 中間貯蔵施設を含む地域の将来像

1. 福島第一原子力発電所

- 2011年3月11日14:46に、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生。
マグニチュード9.0、最大震度7を記録し、死者・行方不明者は2万人以上。
原子力発電所事故と併せて「東日本大震災」と呼ばれる。
- この地震によって発生した津波により、**福島第一原子力発電所**では、
全交流電源の喪失→原子炉冷却機能の喪失→水素爆発→放射性物質の放出
という事故が発生。
※国際原子力事象評価尺度でLv7（深刻な事故）：チェルノブイリ（1986年）と福島のみ
- この事故により**住民の長期避難、農水産物の出荷制限、風評被害等が発生し、**
その影響は今もまだ続いている。



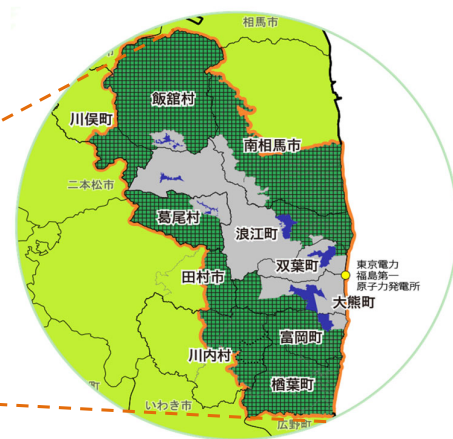
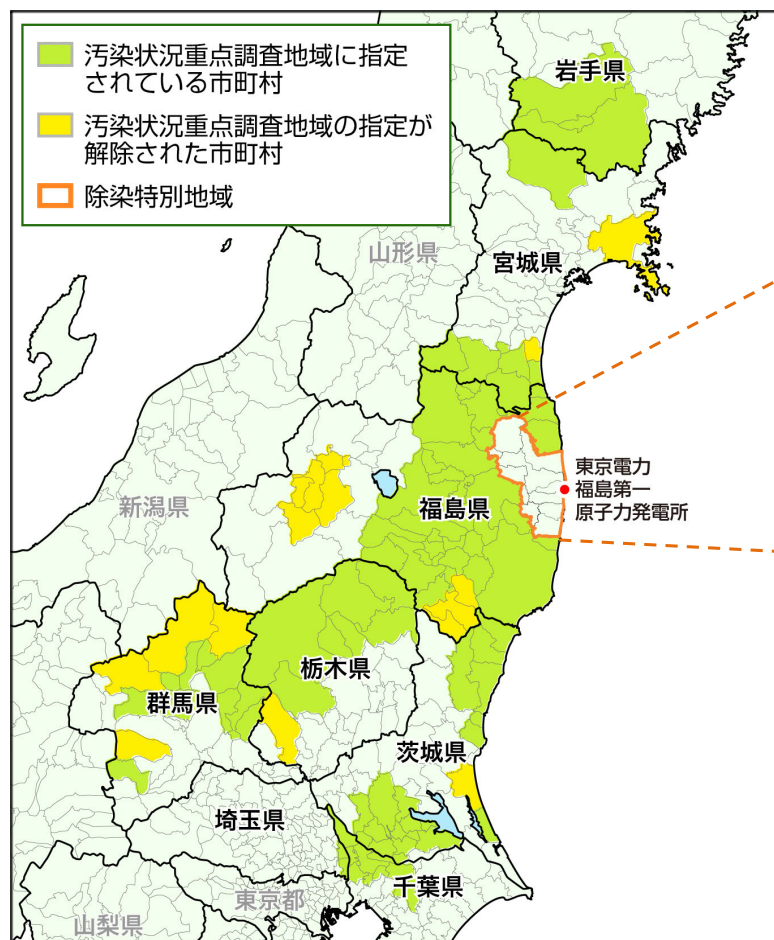
水素爆発の瞬間（定点カメラ映像）



爆発後の3号機原子炉建屋の外観（2011年3月15日撮影）
※資源エネルギー庁HPから引用



2. 放射性物質の流出

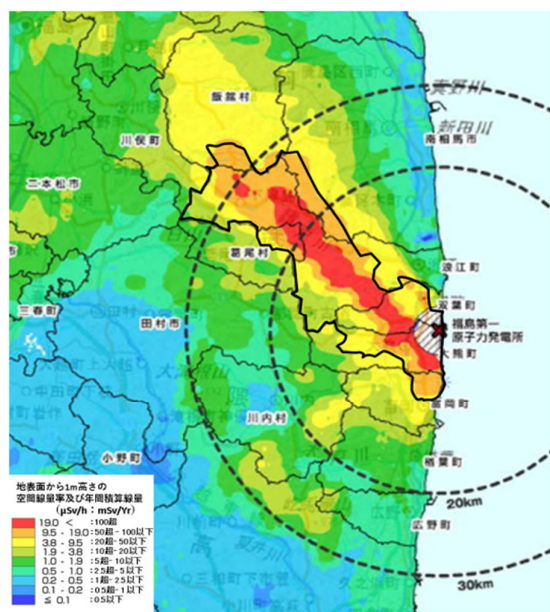


3. 除染による環境再生

- 東京電力福島第一原子力発電所から80km圏内の地表面から1mの高さの空間線量率平均は、2011年11月比で約80%減少。

〔2011年11月時点の線量分布〕

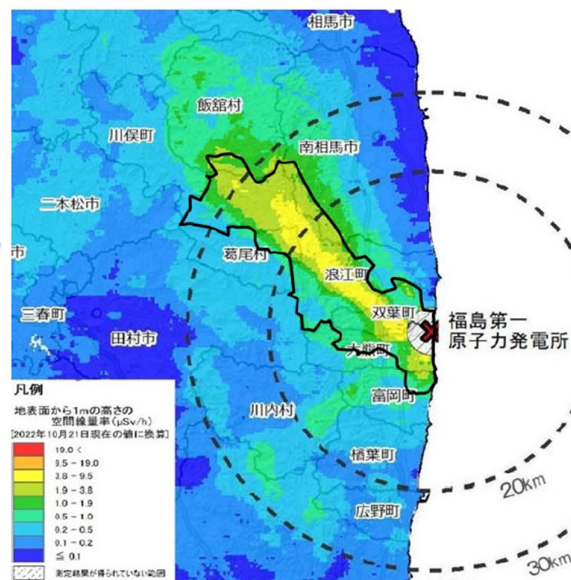
※黒枠囲いのエリアは帰還困難区域



(出典) 平成23年12月16日文部科学省「文部科学省による第4次航空機モニタリングの測定結果について」に基づき支援T作成

〔2022年10月時点の線量分布〕

※黒枠囲いのエリアは帰還困難区域



(出典) 令和5年3月10日原子力規制委員会福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの結果について」に基づき支援T作成

4. 除去された土壌の中間貯蔵施設への搬入



5－1．第一原発内（オンサイト）のALPS処理水

5－2．13年が経過し、帰還者と新規移住者の加速

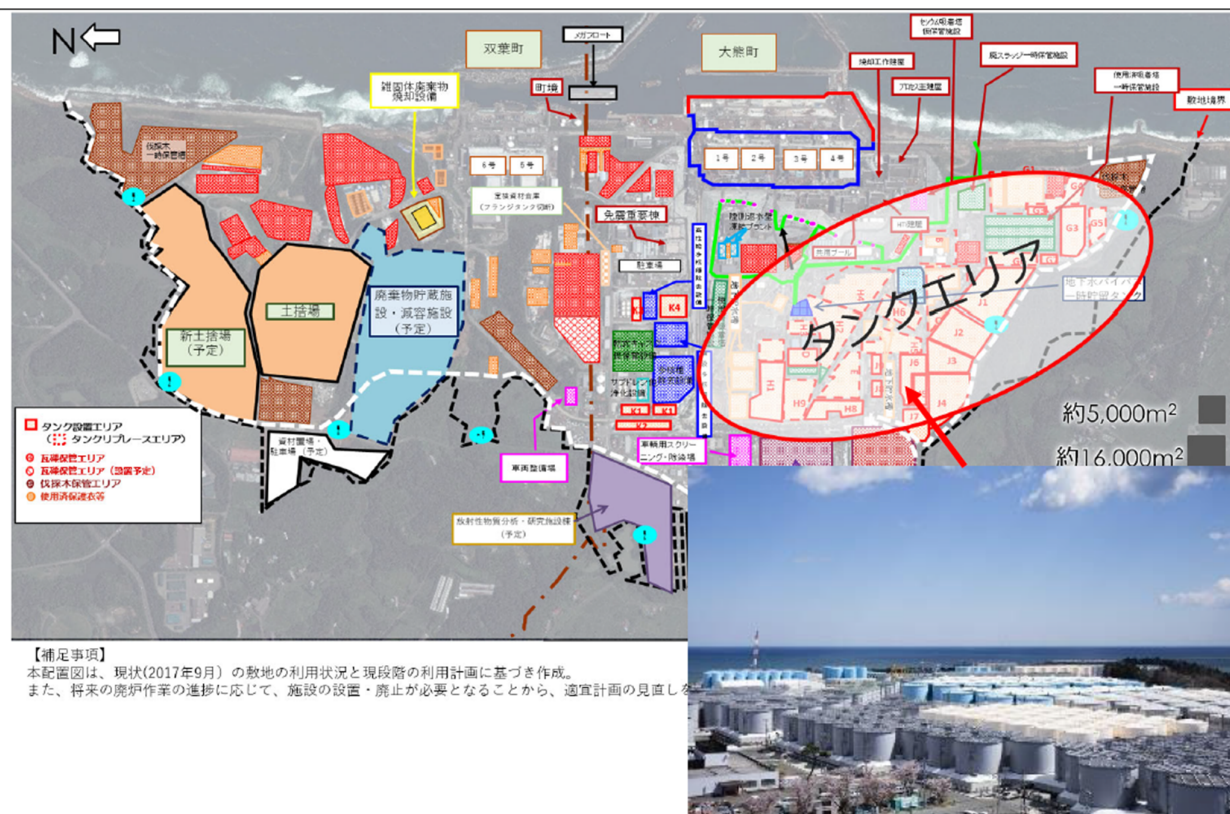
5－3．帰還困難区域全域の避難指示解除の見通し

5－4．中間貯蔵施設を含む地域の将来像

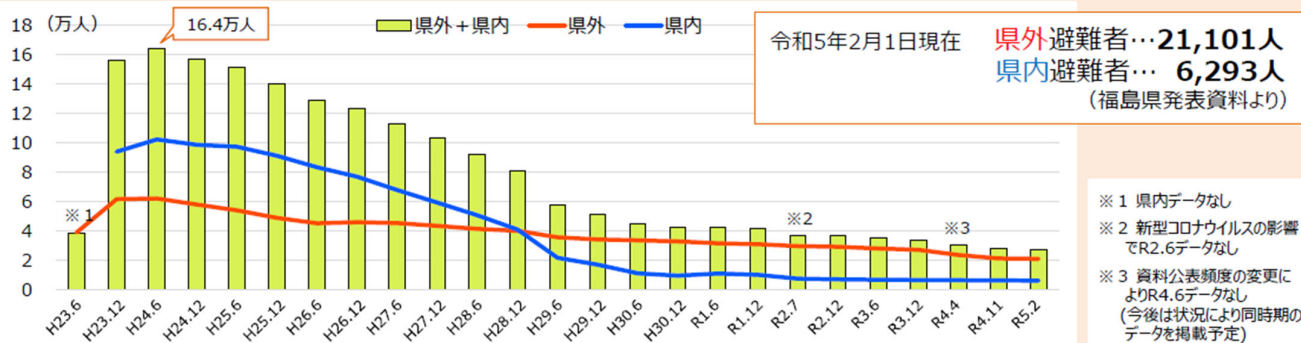
5－1．第一原発内（オンサイト）のALPS処理水

5. 残された課題

- 燃料デブリの取出しなどの廃炉作業を進めていく上では、**敷地を最大限有効に活用**する必要。
- 現在タンクが建設されているエリアについて、**ALPS処理水を処分し、タンクの解体を進めることが必要**。



2. 福島県全体の避難者数の推移



自治体名	大熊町	双葉町	浪江町	富岡町	飯館村
居住人口※1	1,092人	90人	2,106人	2,232人	1,532人
人口※2 (住民登録)	10,006人	5,484人	15,312人	11,569人	4,734人
人口※3 (震災前)	11,511人	6,932人	20,908人	15,996人	6,209人
帰還困難 区域面積	40km ² (51%)	43km ² (85%)	173km ² (78%)	4km ² (6%)	9km ² 4%
備考					

※1：大熊町は2023年7月末時点。双葉町、浪江町及び飯館村は2023年8月末時点。富岡町は2023年9月末時点。

5-2. 13年が経過し、帰還者と新規移住者の加速

5. 残された課題



おめでとうございます!

2024年版 第12回
住みたい田舎ベストランキング
19自治体
表彰のお知らせ

今年2月号で発表した「2024年版 第12回 住みたい田舎ベストランキング」。参加587市町村を8つの人口グループに分け、それぞれを「総合部門」「若者世代・単身者部門」「子育て世代部門」「シニア世代部門」の4部門でランキングしました。栄えある1位となった19自治体には、本誌から表彰状と盾を贈呈。首長の皆さまからは喜びの声が届けました。

茨城県 境町
人口1万人以上の町
若者世代・単身者部門 1位

橋本 正裕町長
この度は人口1万人以上の町における「若者世代・単身者部門」にてランキング1位をいただきありがとうございます。これからも境町は「子育て支援日本一」を目指し、子どもたちの未来のために頑張ります。
◎地方創生課
☎0280-81-1309

北海道 沼田町
人口1万人未満の町
シニア世代部門 1位

横山 茂町長
今年も表彰いただき誠にありがとうございます。3000人弱の小さな町ですが、独自の資源が豊かな我が町では全国から若者男女の皆さんにちょっと暮らしを体験していただいています。水も空気もお米もトマトもおいしい町「沼田町」でお待ちしております！
◎住民生活課移住定住応援室
☎0164-35-2115

福島県 浪江町
人口1万人未満の町
総合部門 1位
若者世代・単身者部門 1位

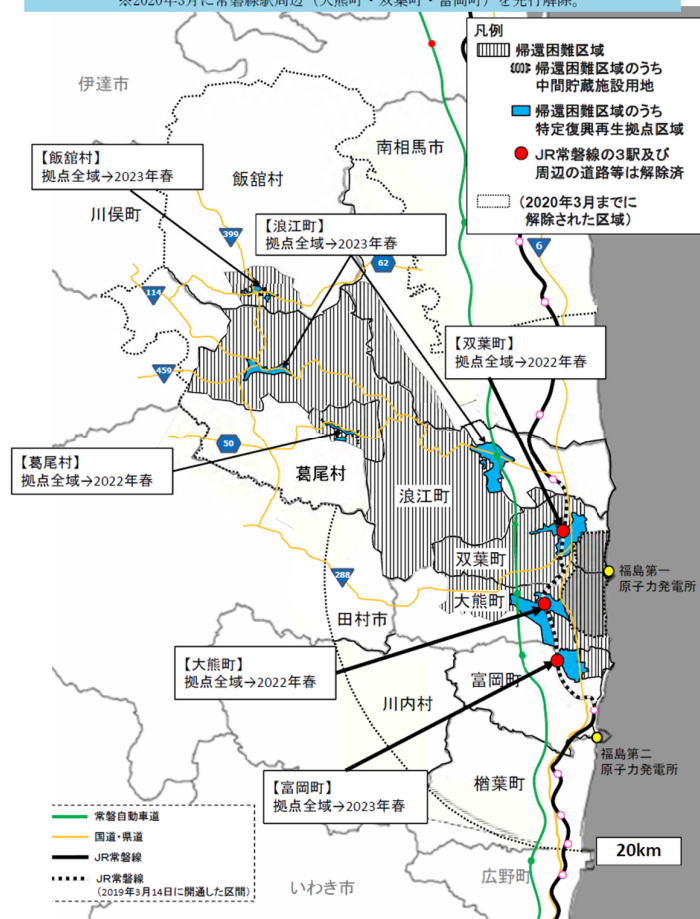
吉田 栄光町長
東日本大震災および原発事故から13年が経過しようとするなかで、浪江町が全国1位を受賞できたことを大変うれしく思います。浪江町では「未来」に向けた発展的復興を目指し、チャレンジする方を応援しています。ぜひ、浪江町へお越しください。
◎企画財政課移住推進係
☎0240-23-5764

群馬県 嬬恋村
若者世代・単身者部門 1位
シニア世代部門 1位

熊川 栄村長
地方移住や田舎暮らしに関心がある方なら誰もが目にしたことがある「田舎暮らしの本」に大きく取り上げていただき、大変光栄です。今回の受賞を機に、村の魅力発信をより一層強化してまいります。
◎交流推進課
☎0279-82-5191

避難指示区域の現状と見通し

今後の避難指示解除見込み： 2022-2023 特定復興再生拠点区域全域
※2020年3月に常磐線周辺（大熊町・双葉町・富岡町）を先行解除。



5-3. 帰還困難区域全域の避難指示解除の見通し

5. 残された課題

福島復興再生基本方針

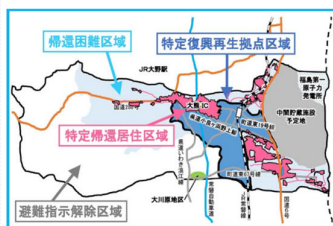
平成 24 年 7 月 13 日策定

平成 29 年 6 月 30 日改定

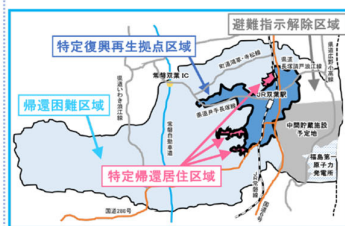
帰還困難区域については、たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任を持って取り組むとの決意の下、放射線量をはじめ多くの課題があることも踏まえ、可能なところから着実かつ段階的に、政府一丸となって、帰還困難区域の一日も早い復興を目指して取り組んでいくこととする。

認定済みの特定帰還居住区域復興再生計画の概要

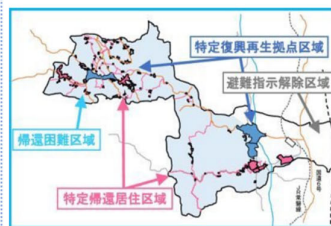
【大熊町（令和5年9月29日認定、令和6年2月2日変更）】



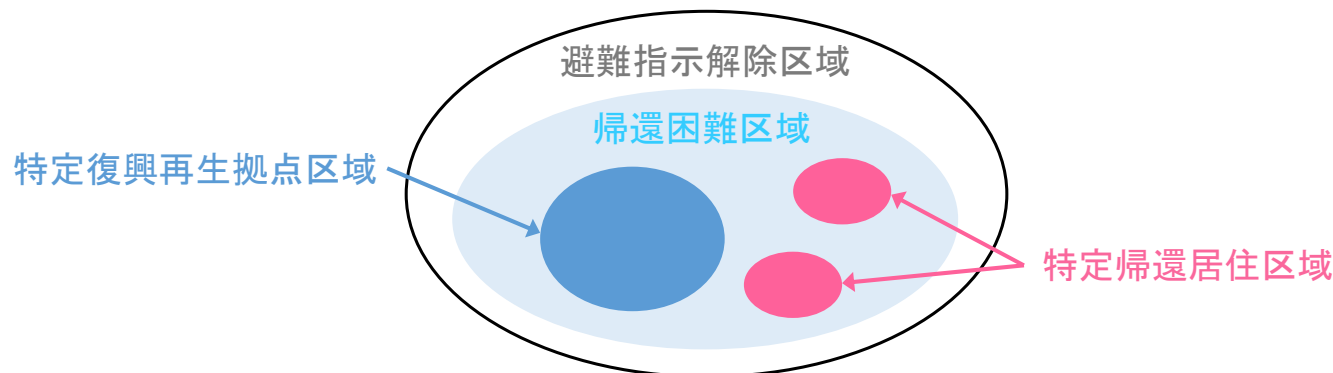
【双葉町（令和5年9月29日認定）】



【浪江町（令和6年1月16日認定）】



【富岡町（令和6年2月16日認定）】

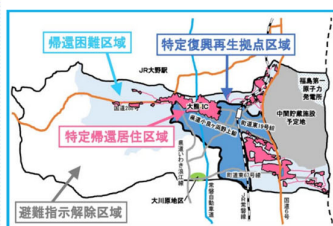


各区域の関係性イメージ

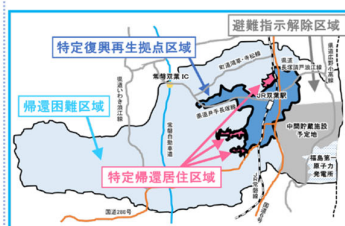
5-3. 帰還困難区域全域の避難指示解除の見通し

認定済みの特定帰還居住区域復興再生計画の概要

【大熊町（令和5年9月29日認定、令和6年2月2日変更）】



【双葉町（令和5年9月29日認定）】



【浪江町（令和6年1月16日認定）】



【富岡町（令和6年2月16日認定）】



	大熊町	双葉町	浪江町	富岡町
特定復興再生拠点区域面積 (ha)	860	555	661	390
特定帰還居住区域面積 (ha)	440	530	710	220
行政区面積 (ha)	7,870	5,140	22,310	6,847

福島復興再生基本方針について

令和3年3月26日

閣議決定

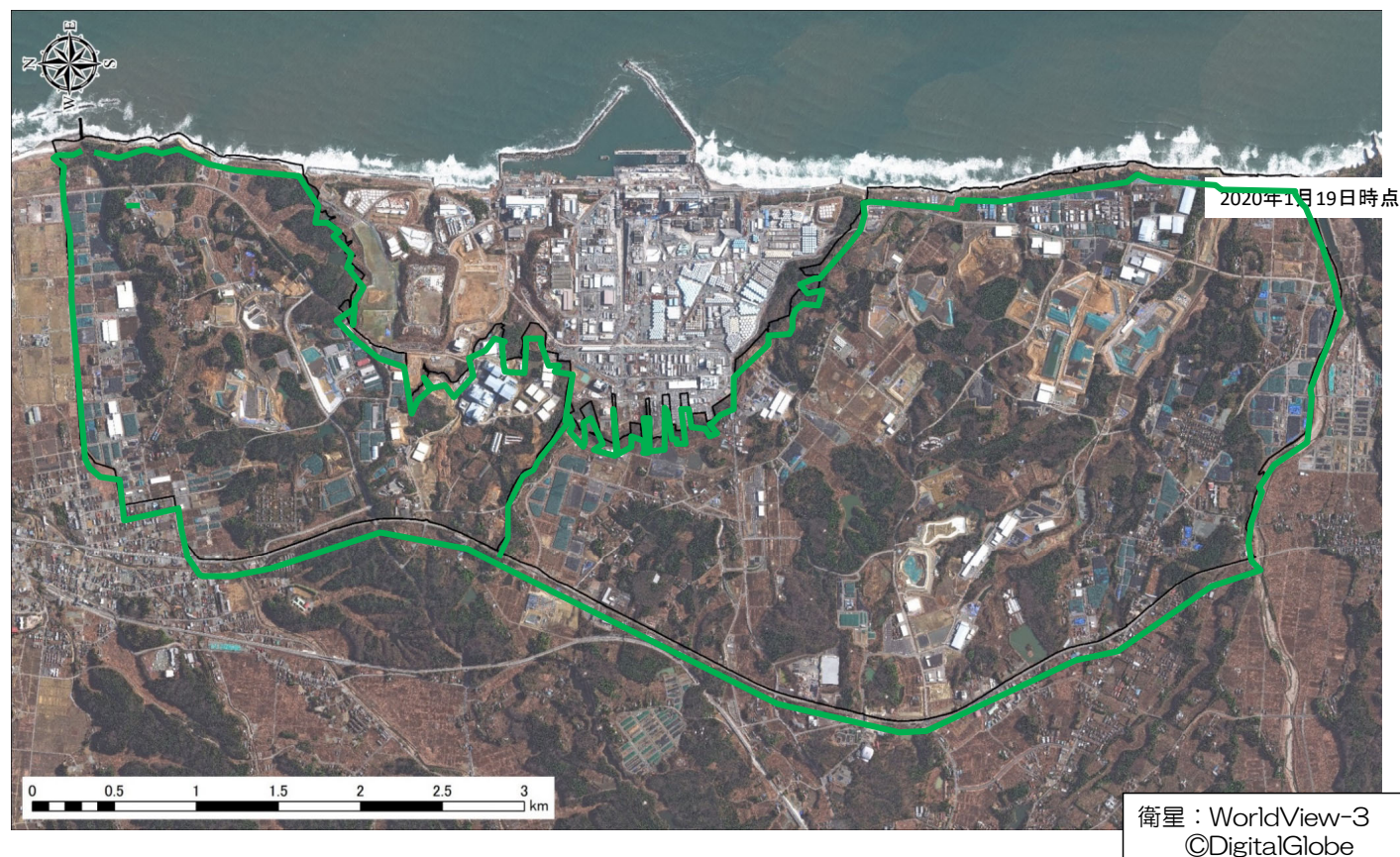
2 福島の復興及び再生の基本姿勢

これに対して、双葉郡をはじめとする避難指示・解除区域（避難指示区域及び避難解除区域をいう。以下同じ。）をその区域を含む市町村においては、避難指示解除準備区域・居住制限区域の避難指示が解除され、これらの地域の復興及び再生の着実な進展が見られるが、帰還困難区域の大部分では今なお避難指示が継続し、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域については、避難指示解除の具体的な方針を示せていない状況にある。加えて、大熊町・双葉町では、福島の復興に不可欠な施設である中間貯蔵施設を受け入れている。

(3) 地域社会の再生

さらに、福島県内の除去土壌等を安全かつ集中的に管理・保管する中間貯蔵施設については、必要な施設の整備・運営を、国が責任を持って行うとともに、仮置場等に保管されている除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を、地域の理解を得ながら安全かつ確実に実施する。帰還困難区域由来を除く除去土壌等については、令和3年度までにおおむね搬入完了を目指すとともに、特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬入を進める。また、中間貯蔵開始後30年以内の福島県外最終処分に向け、国として責任を持って取り組むとともに、大熊町・双葉町における中間貯蔵施設を含む地域の復興や再生の在り方について、今後検討を進める。

5-4. 中間貯蔵施設を含む地域の将来像

衛星：WorldView-3
©DigitalGlobe

平成26年8月

大熊・双葉ふるさと復興構想 (根本イニシアティブ) のポイント

1. 復興の方向性

- ◆ 放射線量の見直しについては、平成26年6月に内閣府が公表した参考試算を基本に、さらにデータの蓄積や分かり易いマップの作成の検討等に引き続き取り組む。
- ◆ 町の復興拠点として重要な地区等については、現時点で帰還困難区域であっても、町の復興に資する観点から優先的に除染を行うこと等を地元とともに検討。
- ◆ 両町の復興計画の具体化に向けては、まずはコンパクトな復興拠点の整備に早期に着手することが適切。新たな産業振興プロジェクトの立地をはじめ、高齢者介護等の体制整備、コミュニティ形成、文化・伝統の継承等にも配慮。
- ◆ 将来的な住民の帰還にあたっては、当面の間、例えば町外の生活拠点と町の復興拠点との二地域での生活を実質的に可能とするなど、その時々町の生活実態に合わせた措置も検討。
- ◆ 「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会報告書」に掲げられた主要プロジェクトについて、関係省庁等で具体化の検討を進めるほか、大熊・双葉の両町が復興に向けて極めて厳しい条件に置かれていることを十分に考慮し、復興のトリガーとしてのプロジェクトの配置を積極的に構想。
- ◆ 避難指示解除までの間、町の荒廃を抑制し、土地等を適正に管理していくことも重要。復興の支障となる荒廃家屋等について、建物の被害状況調査を進めるとともに、除染と解体の一体的な実施等について国と町で具体的な協議を進める。また、将来的な営農再開に向け、担い手の確保や農地の担い手への集約化、大規模化等についても、地元と具体的な協議を進める。

p.16

5-4. 中間貯蔵施設を含む地域の将来像

5. 残された課題

ハンフォード・サイト



パシフィックノースウェスト国立研究所 (PNNL)

p.17

国立パシフィックノースウェスト研究所 (PNNL: Pacific Northwest National Laboratory)



Local and regional partnerships accelerate our diversification and growth strategy

- Washington State University
 - Research, education partner
- TRIDEC
 - Business expansion
- Tri-Cities Research District
 - Business/tech park
- WA Cleantech Alliance
 - Regional industry
- Fuse
 - Co-working space
 - Entrepreneur support



ワシントン州の様々なステークホルダーとの連携強化



TriCities Research District (TCRD)

Business/technology park

Anchor tenants:

- PNNL
- WSU-TriCities
- Energy Northwest

Housing, living amenities



トライシティーズ研究地区



PNNL研究所にて

31

p.18

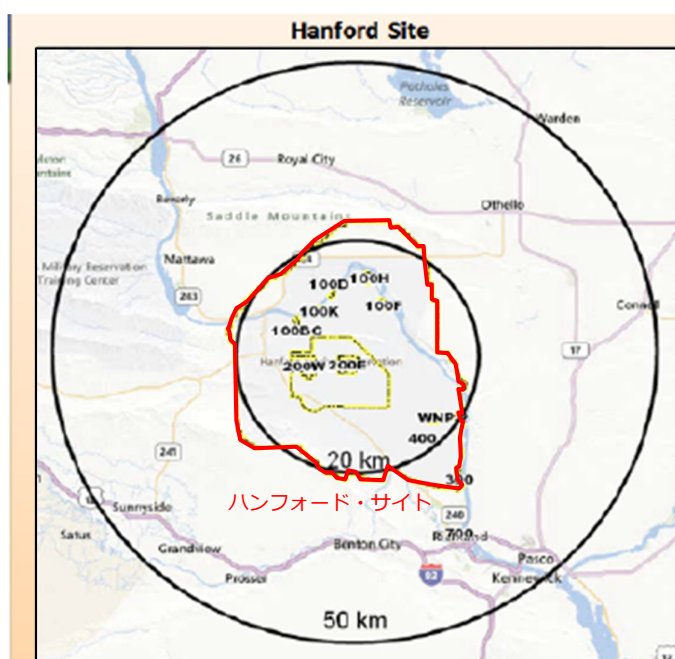
5-4. 中間貯蔵施設を含む地域の将来像

5. 残された課題

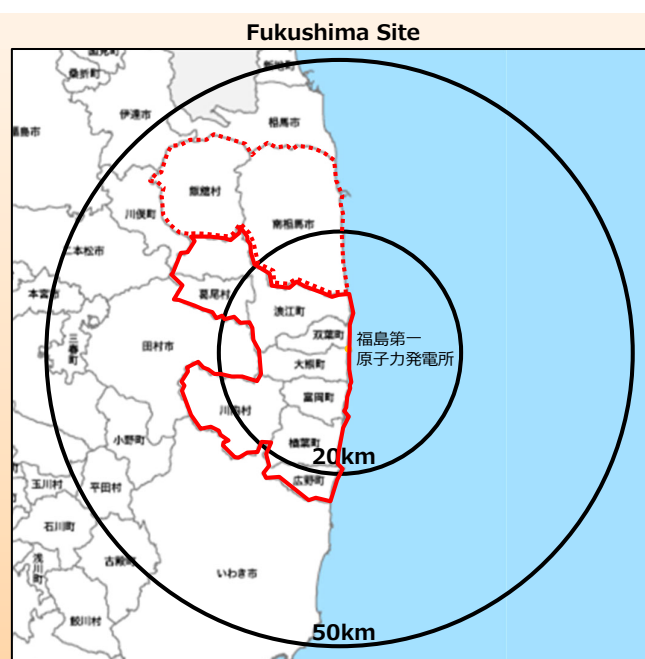
全体面積 1517km²

双葉8町村 866km²

南相馬、飯館含め 1496km²



ハンフォード・サイト



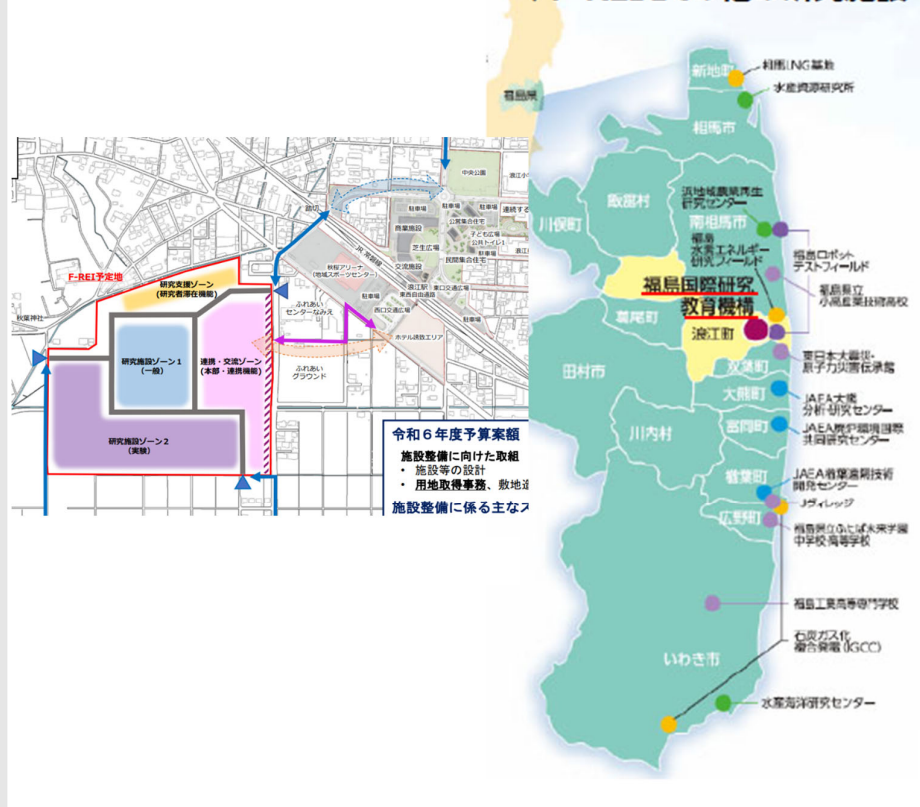
福島第一原子力発電所

イノベーションコースト構想



福島国際研究教育機構(FREI)

◆F-REIとその他の研究施設



5-4. 中間貯蔵施設を含む地域の将来像

5. 残された課題

想いと誇りでつくる
おおくま

大熊町第三次復興計画



令和5年12月

(6) 中間貯蔵施設の将来的な利活用

1) 取組の背景

中間貯蔵施設について、平成26年に中間貯蔵開始後30年以内に福島県外での最終処分を完了することが示されました。大熊町では、中間貯蔵施設を含む町内全域における避難指示解除を目指しており、解除後の土地利用についても考えていく必要があります。

2) 取り組み施策

①地域振興に資する利活用の検討

平成27年2月に締結した「中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書（福島県、大熊町、双葉町、環境省）」では、「中間貯蔵施設の敷地の跡地が地域の振興及び発展のために利用されるよう、協議を行うものとする」（第14条第5項）と規定されています。その実現に向けて、町もしっかりと取り組んでいきます。

■第三次復興計画への期待

大熊町復興計画検討委員会 委員長
福島大学 人間発達文化学類 人文科学コース
初澤敏生 教授



大熊町の第三次復興計画を完成させることができました。ご協力いただきました皆様に心よりの感謝を申し上げます。

第二次計画の改訂版を含め、今回は4回目の復興計画の策定になります。大熊町では、これまで状況の変化に合わせて復興計画を策定してきました。第一次計画では避難地域での生活の再建を中心に取り組み、第二次計画では避難者支援体制の再編が重要なテーマとなりました。そして第二次計画改定版では大川原地区への帰還を進めるための整備が、さらに第三次計画では下野上地区の整備が取り上げられています。このように並べてみると、いよいよ大熊町の復興が本格化してきたのだと実感できます。一方で、特定復興拠点区域外の地域をどのようにするのか、さらに中間貯蔵施設をどうするのか、という重要な問題は残されたままです。特定帰還居住区域が設定されましたが、まだ一部にとどまります。これらの問題への対応は第四次・第五次計画へと持ち越されることになりました。おそらく今後20年以上の時間をかけて対応していくことになるでしょう。

脱炭素×復興まちづくりプラットフォームの概要

背景・目的

- 東日本大震災・原発事故による被災12市町村において、脱炭素化の取組および地域の復興・再生まちづくりによる特色ある地域循環共生圏の形成が必要。
- 地域内外の多くの主体が共通の目標や認識を持った上で、長期にわたり連携していくことを目指し、「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」を設置。

主な対象エリア



プラットフォーム本体

浜通り地区の脱炭素と復興まちづくりの実現のための
情報交換やネットワーク形成

<情報交換>

- 各自治体の取組や課題
- 各事業者の実施事業や得意技術 など

<ネットワーク形成>

- 各自治体と事業者や支援ツール等をマッチング
- 事業化に向けて深堀り

個別WG

- テーマ別に深堀り
- モデル事業創出に向けた議論

脱炭素×観光WG

脱炭素×農業WG

脱炭素×物流WG

脱炭素燃料WG

地域還元型
電源開発WG脱炭素建築
×復興まちづくりWGネイチャー・ポジティブによる
コベネフィット検討WG

帰還困難区域での脱炭素化事業検討WG

5-4. 中間貯蔵施設を含む地域の将来像

5. 残された課題

脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム

WGテーマ

帰還困難区域での脱炭素化事業検討

取組の方向性

- 帰還困難区域の中でも**特定の地域を設定し**、民間事業者等の知恵と技術を活かした**チャレンジングな発想による脱炭素化事業**を検討

取組の対象エリア

特定復興再生
拠点区域

避難指示解除区域

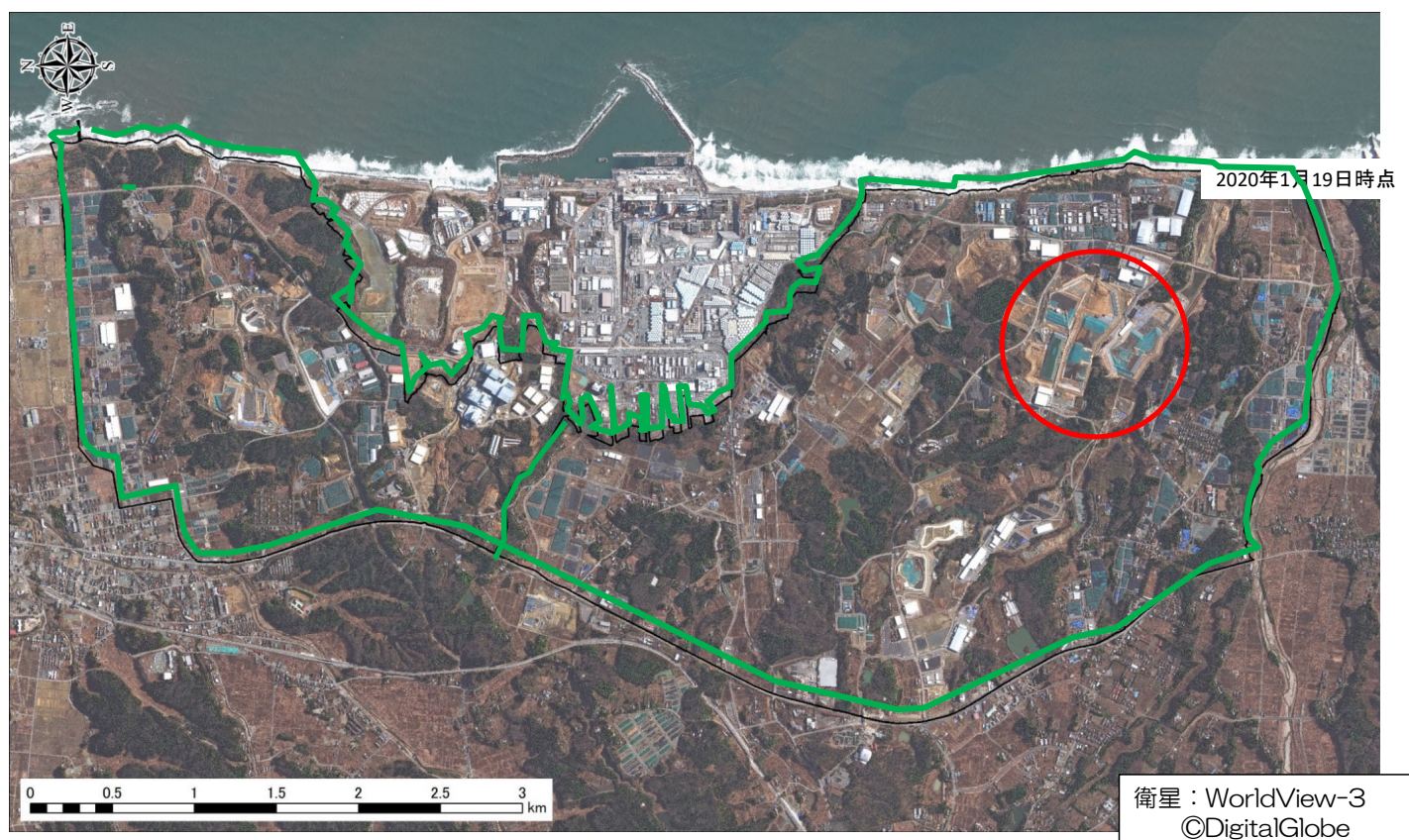
帰還困難区域

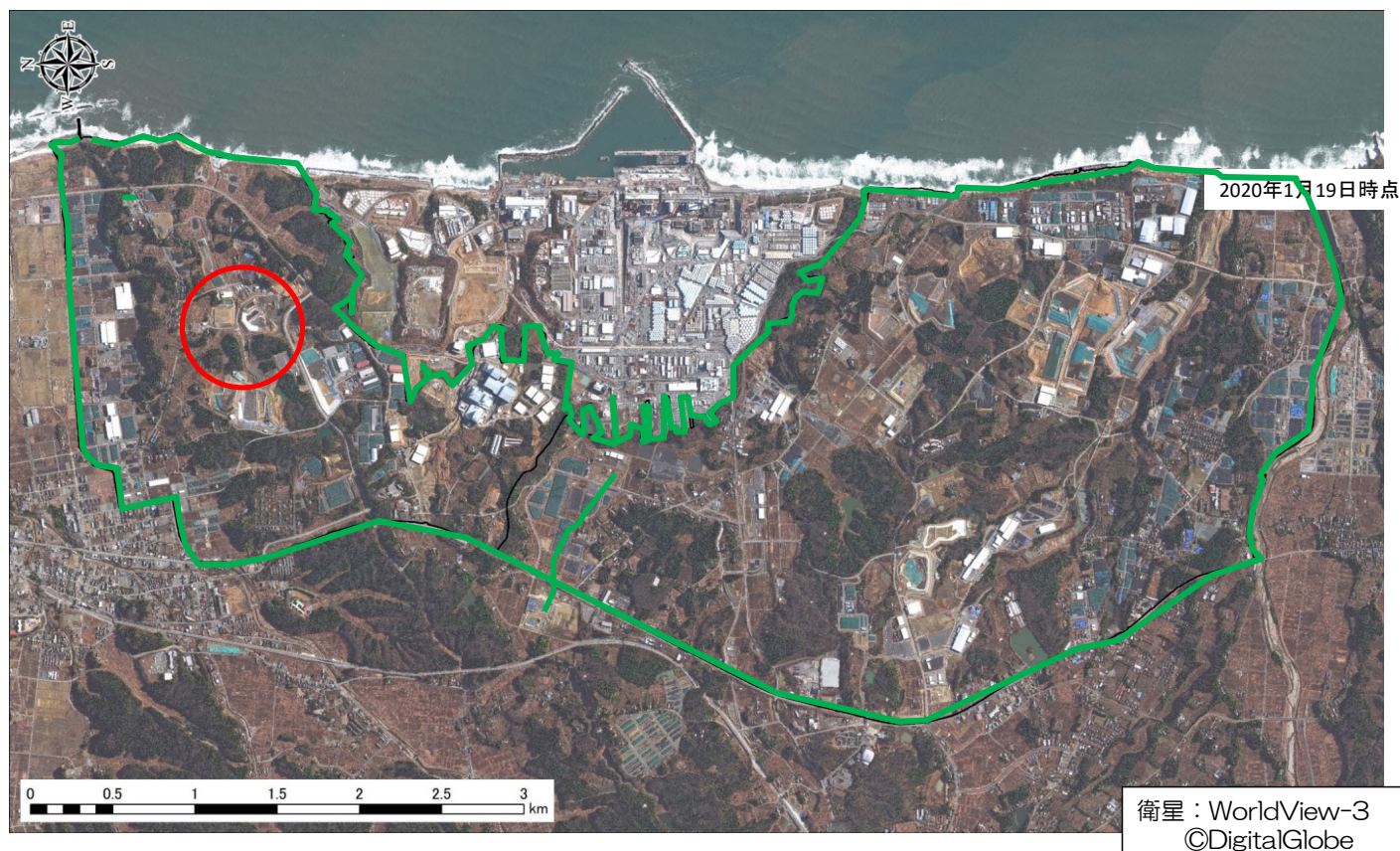
特定帰還
居住区域

WGでの検討エリア

- 避難指示解除済区域、特定復興再生拠点区域は民間等による開発が可能
- 帰還困難区域は、規制、技術的課題によるハードルが高い
- 地元自治体も帰還困難区域の今後の土地利用の方向性を検討していかなければならない

チャレンジングな脱炭素化事業を検討







中国・大連の大規模練習場 (23面)



イングランドの建築設計事務所のAFLアーキテクツ(AFLArchitects)社

幅広い利用が見込まれる23面のピッチ (画像：AFL Architects)

5-4. 中間貯蔵施設を含む地域の将来像

福島復興祈念公園 (50ha)





福島復興祈念公園

県立水産試験場跡

熊町小学校跡

中間貯蔵施設



5. 残された課題

(150ha 宮崎市)



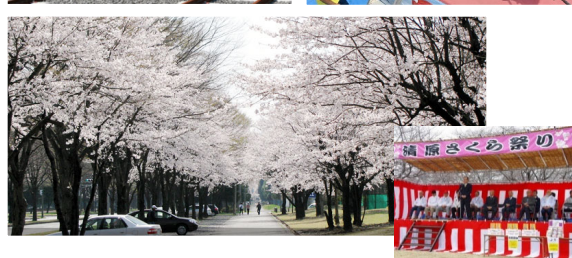
5. 残された課題

(350ha 茨城県)



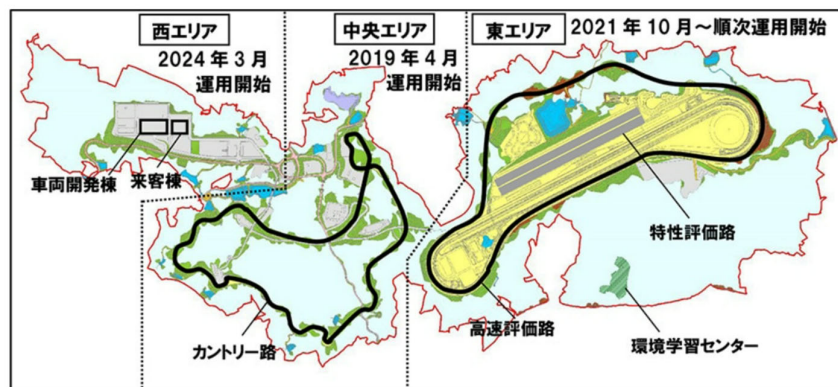
テクノパーク 清原工業団地 (390ha 栃木県)

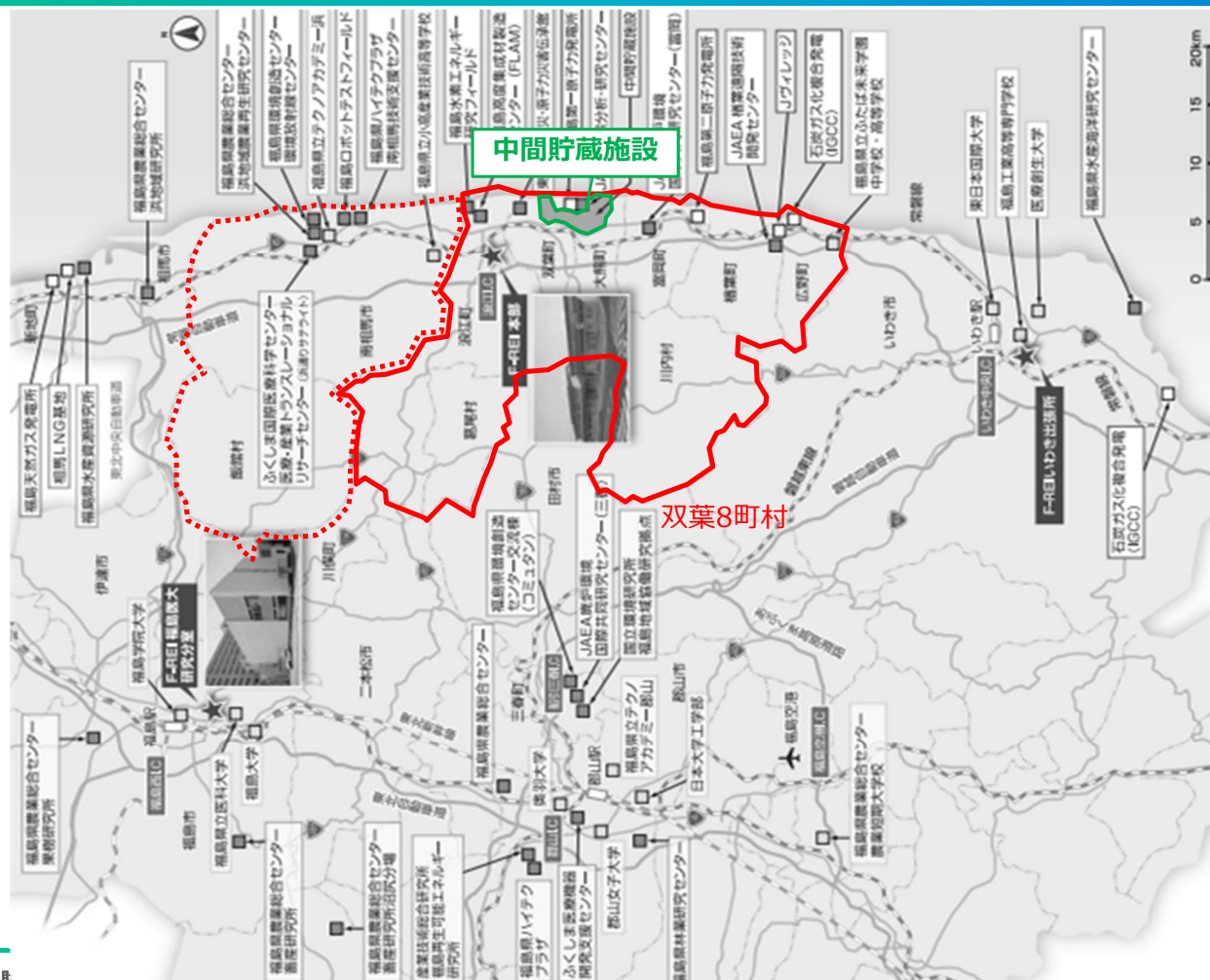
清原工業団地配置図



研究開発 トヨタテクニカルセンター

(650ha 愛知県豊田市・岡崎市)

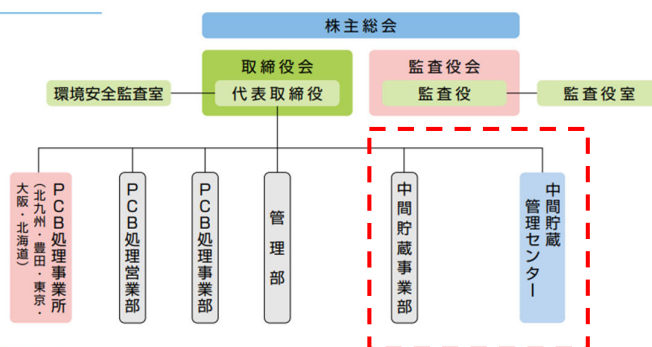




中間貯蔵・環境安全事業株式会社

Japan Environmental Storage & Safety Corporation

組織図



中間貯蔵事業

福島県内の除染で発生した除去土壌等を、県外最終処分までの間、安全に管理しています

国の責務の下、環境省の委託を受けて、福島第一原子力発電所を取り囲む大熊町と双葉町にまたがる1600haの区域に整備された中間貯蔵施設の管理や最終処分に向けた技術開発等を行っています。

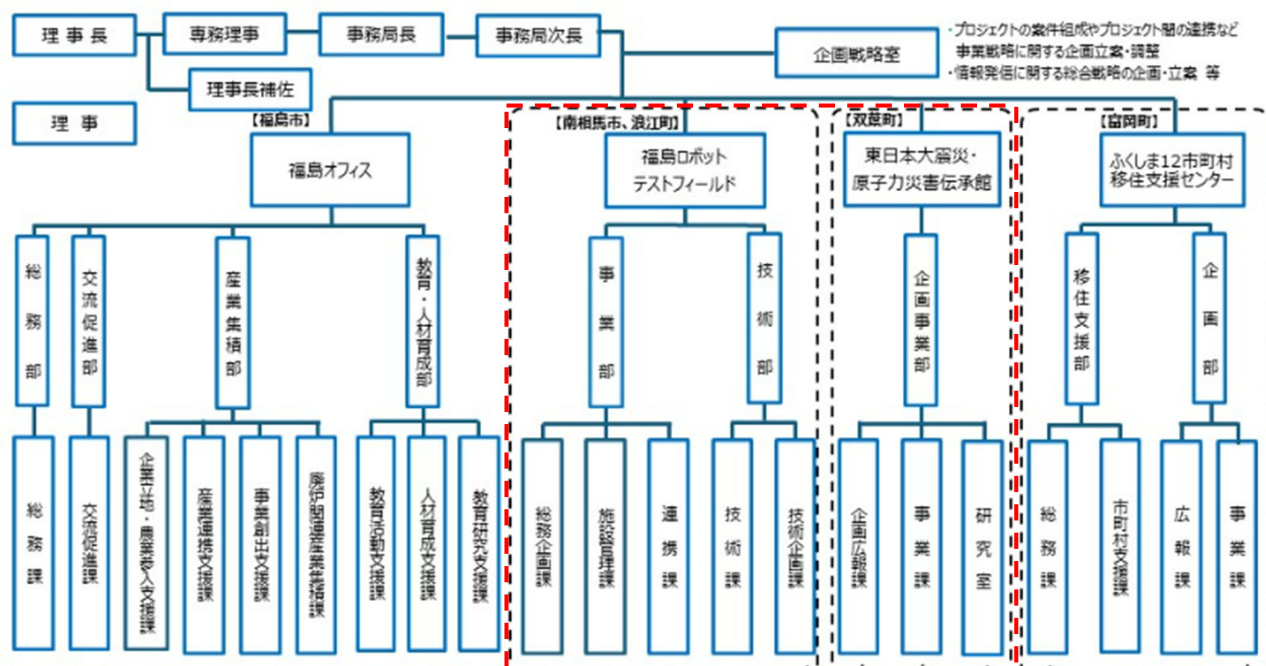
国の責務（中間貯蔵・環境安全事業株式会社法 第3条第2項）

- 国は、中間貯蔵施設を整備し、その安全を確保します。
- 国は、中間貯蔵施設の周辺の地域の住民、その他の関係者の理解と協力を得るために必要な措置を講じます。
- 国は、中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講じます。



公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構

組織体制図【2024年4月～】



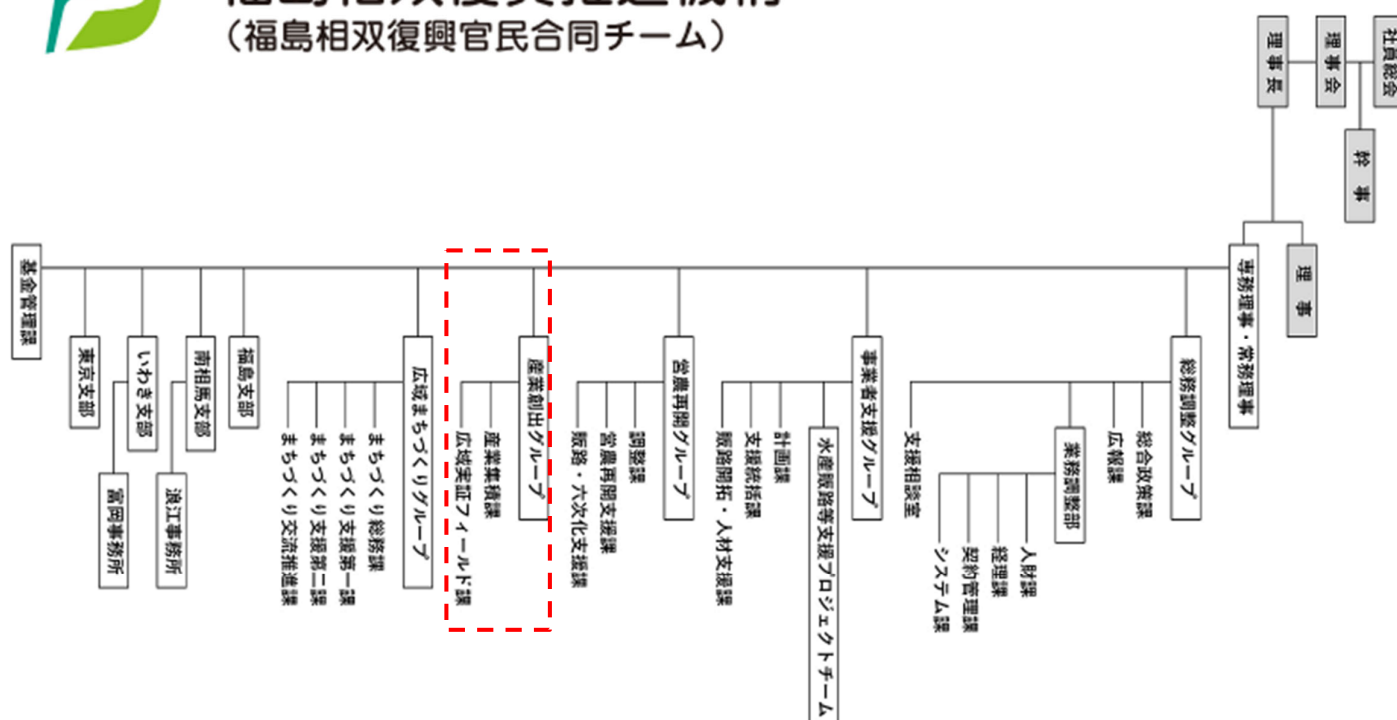
一般財団法人日本みち研究所

p.40

5-4. 中間貯蔵施設を含む地域の将来像



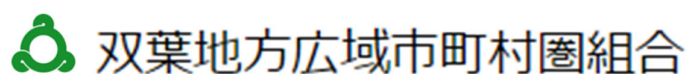
公益社団法人 福島相双復興推進機構 (福島相双復興官民合同チーム)



一般財団法人日本みち研究所

p.41

5. 残された課題

[illegible]

p .42

5. 残された課題

大阪観光局
 OSAKA CONVENTION & TOURISM BUREAU

```

graph LR
    A[会長] --- B[理事長]
    A --- C[常務理事]
    C --- D[総務部]
    C --- E[営業推進部]
    C --- F[インバウンド誘致推進室]
    C --- G[経営企画部]
    C --- H[マーケティング戦略部]
    C --- I[観光事業部]
    C --- J[MICE誘致戦略部]
    C --- K[万博・IR推進室]
    D --- D1[総務担当]
    D --- D2[人事担当]
    E --- E1[営業推進担当]
    F --- F1[インバウンド誘致推進担当]
    G --- G1[企画・広報・渉外担当]
    H --- H1[観光DX・マーケティング担当]
    I --- I1[観光コンテンツ開発担当]
    I --- I2[観光インフラ担当]
    J --- J1[MICE誘致戦略担当]
    J --- J2[留学生支援・教育旅行推進担当]
    K --- K1[万博・IR推進担当]
    K --- K2[観光ショーケース担当]
  
```

The organizational chart of JATA is structured as follows:

- 会長 (President)**
 - 理事長 (Chairman)**
 - 常務理事 (Executive Director)**
 - 総務部 (General Affairs Department)**
 - 総務担当 (General Affairs Officer)
 - 人事担当 (Personnel Officer)
 - 営業推進部 (Sales Promotion Department)**
 - 営業推進担当 (Sales Promotion Officer)
 - インバウンド誘致推進室 (Inbound Attraction Promotion Room)**
 - インバウンド誘致推進担当 (Inbound Attraction Promotion Officer)
 - 経営企画部 (Business Planning Department)**
 - 企画・広報・渉外担当 (Planning, Publicity, and External Relations Officer)
 - マーケティング戦略部 (Marketing Strategy Department)**
 - 観光DX・マーケティング担当 (Tourism DX and Marketing Officer)
 - 観光事業部 (Tourism Business Department)**
 - 観光コンテンツ開発担当 (Tourism Content Development Officer)
 - 観光インフラ担当 (Tourism Infrastructure Officer)
 - MICE誘致戦略部 (MICE Attraction Strategy Department)**
 - MICE誘致戦略担当 (MICE Attraction Strategy Officer)
 - 留学生支援・教育旅行推進担当 (Student Support and Educational Travel Promotion Officer)
 - 万博・IR推進室 (World Expo and IR Promotion Room)**
 - 万博・IR推進担当 (World Expo and IR Promotion Officer)
 - 観光ショーケース担当 (Tourism Showcase Officer)

平成29（2017）年に地域連携DMO（日本版DMO法人）登録



p.43

日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）

JAPICの事業

ビジョンで掲げた3本柱に基づく11の委員会・研究会と地域特性を活かしたエリア委員会のとりくみにより、国民の安全安心と持続可能で豊かな社会づくりを目指します。

また、産業界・官界のトップリーダーによる連続リレー講義を2大学で実施しています。



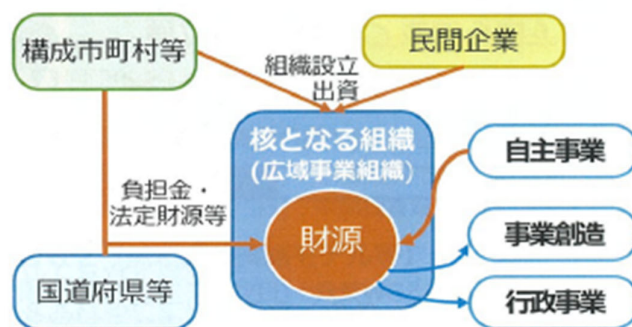
p.44

5-4. 中間貯蔵施設を含む地域の将来像

自律/自立できる経営体の構築へ

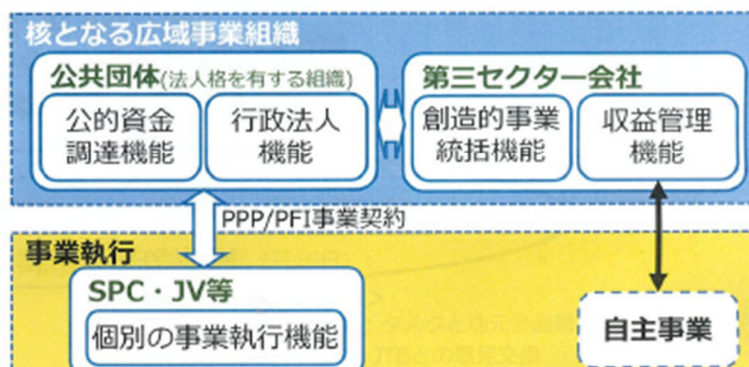
■「新しい地方行財政の構造」の追求

- 課題解決型の地域事業を創造（Innovation）し、実現する財源を捻出することは、自助努力による行政効率化のみでは困難
- 事業財源の確保には、広域地域経営の核となる組織（広域事業組織）が収益を生む事業を実施し、そこで生まれたキャッシュを広域地域経営に必要となる事業費に充当できる仕組みの構築が必要



■地域を一体的・創造的に経営する組織形態の追求

- 組織は事業収益の追求に伴うリスクとともに、事業機会や地域課題の変化に対応した事業組成と実行に至る総てのリスクに直面
- 構成市町村へ波及する負のリスクを最小化する組織構成や、組織間の関係性（契約形態）の設定が必要
- 次世代に人材をつなげる場（雇用・人材育成）としても機能





ご清聴ありがとうございました。